

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
10 群馬県	382 甘楽郡下仁田町	10000	8070005003760	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人しもにた会				
(8)主たる事務所の住所	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0274-82-0222	(10)主たる事務所のFAX番号	0274-60-3000	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://care-net.biz/10/kabura/		(14)法人のメールアドレス	kabura@agate.plala.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成13年6月21日	(16)法人の設立登記年月日	平成13年6月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	9名以上11名以内	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
飯塚文江		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			0
長谷川明子		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			2
飯野正雄		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			2
飯野芳和		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			1
林 秀夫		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			2
佐藤登一		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			2
細野知恵		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			1
東間貞子		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			1
清水英敏		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			2
神戸知子		H29.4.1～平成33年定時評議員会終結の時まで			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	8	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	6,337,870	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		
小柴隆生	1 理事長 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで	平成25年6月27日	2 非常勤	平成29年6月23日	1 社会福祉事業の経営に有する者	2 無	4
長岡義行	3 その他理事 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
新井清司	3 その他理事 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
田村智東	3 その他理事 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
土屋長一郎	3 その他理事 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
赤岩 元	3 その他理事 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
中澤一夫	3 その他理事 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月23日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	3
神戸一郎	2 業務執行理事 H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで		1 常勤	平成29年6月23日	3 施設の管理者	2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
木暮弘元	H29.6.23～平成31年定時評議員会終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年6月23日		
永井正信	H29.11.22～平成31年定時評議員会終結の時まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	平成29年11月22日		

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人	(1-3)前年度決算にかか	(2-2)当会計年度の会計監査人
------------------------------------	------------------	---------------	------------------

（イ）決算報告書の監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	（ロ）決算報告書の監査報酬額（円）	（ハ）定時評議員会への出席の有無	（ニ）当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	（ヘ）決算報告書の監査報酬額（円）
--------------------------------	-------------------	------------------	----------------------------------	-------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状態

(1) 法人本部職員の人数			
① 常勤専従者の実数	2	② 常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.5
		③ 非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2) 施設・事業所職員の人数			
① 常勤専従者の実数	58	② 常勤兼務者の実数	4
		常勤換算数	3.5
		③ 非常勤者の実数	4
		常勤換算数	2.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1) 評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2) 評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3) 評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月20日	7	2	2		・平成29年度事業報告・収支決算承認
平成31年1月25日	8	7	1		決議事項なし（役員研修会を実施）

(4) うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1) 理事会ごとの理事会開催年月日	(2) 理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3) 理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月1日	8	2	① 平成29年度事業報告並びに収支決算承認 ② 平成30年度定時評議員会開催
平成30年7月13日	8	1	① 通所介護事業運営規定誤謬箇所の修正 ② 正職員就業規則の一部改正 ③ 契約職員並びにパート職員就業規則の一部改正
平成30年10月25日	8	2	① 防犯カメラの設置 ② 平成30年度第1次補正予算編成 ③ 群馬県介護福祉施設の会入会
平成31年3月25日	7	2	① 平成30年度第2次補正予算承認 ② 平成31年度事業計画承認 ③ 平成31年度資金収支予算承認 ④ 正職員就業規則の一部改正 ⑤ 契約職員並びにパート職員就業規則の一部改正 ⑥ 給与規程の一部変更

(4) うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1) 監事監査を実施した監事の氏名	永井 正信 木暮 弘元
(2) 監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3) 監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1) 会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1) 社会福祉事業の実施状況

①-1 拠点区分コード分類	①-2 拠点区分名称	①-3 事業類型コード分類	①-4 実施事業名称		② 事業所の名称				
		③ 事業所の所在地	④ 事業所の土地の保有状況	⑤ 事業所の建物の保有状況	⑥ 事業所単位の事業開始年月日	⑦ 事業所単位の定員	⑧ 年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
⑨ 社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

100	特別養護老人ホームかぶらの里	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	特別養護老人ホームかぶらの里	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月1日	40	12,545
	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地						
	ア建設費								
700	特別養護老人ホームかぶらの里（ユニット）	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	特別養護老人ホームかぶらの里（ユニット型）	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成26年4月1日	30	9,980
	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地						
	ア建設費								
100	特別養護老人ホームかぶらの里	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）	特別養護老人ホームかぶらの里	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月15日	7	2,584
	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地						
	ア建設費								
100	特別養護老人ホームかぶらの里	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）	デイサービスセンターかぶらの里	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月15日	35	6,575
	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地						
	ア建設費								
100	特別養護老人ホームかぶらの里	02120901	老人介護支援センター	在宅介護視線センターかぶらの里	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月1日	0	48
	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地						
	ア建設費								
100	特別養護老人ホームかぶらの里	00000001	本部経理区分	特別養護老人ホームかぶらの里	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月1日	0	0
	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地						
	ア建設費								
100	特別養護老人ホームかぶらの里	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	居宅介護支援センターかぶらの里	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年8月1日	0	722
	群馬県	甘楽郡下仁田町	下小坂877番地						
	ア建設費								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組	利用料減免	下仁田町
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する)	介護保険サービスにおける低所得者の利用減免	
地域における公益的な取組⑧(地域の要支援)	出前講座	下仁田町
地域における公益的な取組⑨(その他)	地域住民を対象とした講座を開催(口腔衛生、認知症予防、心配蘇生法、感染症予防等)	
	介護なんでも相談会	下仁田町
	施設のケアマネが地域に出向き介護等に関する相談会を開催	
	グラウンドゴルフ大会	下仁田町
	地域高齢者の健康増進とコミュニケーションを目的に開催	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	291,014,722
②施設・設備に係る公費(円)	18,885,640
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	1. 過去に骨折をした入所者について、施設サービス計画を変更するにあたり、「圧迫骨折の再発予防」などの具体的な目標やサービス内容が位置付けられていない事例が認められましたので、次の項目を改善してください。 (2) (1) のアセスメント結果に基づき、介護支援専門員が作成した施設サービス計画の原案の内容について、サービス担当者会議の開催や担当者に対する照会等により、専門的な見地から意見を求め、入所者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する上で解決すべき課題、各種サービスに係る目標の設定、また、当該目標を達成するための具体的なサービス内容を計画に位置づけ、各職種が共通認識をもってサービス提供が行えるようにすること。
-----------------	--

②実施した改善内容

①新規入所時、退院時(再入所時)には栄養マネジメント加算算定項目に基づき、介護支援専門員と管理栄養士が各職種と連携をとりながら栄養スクリーニングを行う。
②介護支援専門員は、各職種に対して、新規入所時、退院後(再入所時)の食事に関するアセスメント結果と低栄養状態になる要因と支援方法及びサービス担当者会議の開催を画面にて照会し専門的な見地から意見を求め、介護支援専門員が取りまとめを行い、管理栄養士へ提出する。管理栄養士は、栄養スクリーニング・各職種からの専門的な見地から意見・本人等(本人や家族等)に対して栄養相談を行い、解決すべき課題の把握を行う。
③介護支援専門員は、各職種へ新規入所時、退院後(再入所時)の生活全般に係るアセスメント結果と課題、課題に対する支援方法及びサービス担当者会議の開催を画面にて照会し、専門的な見地から意見を求め、介護支援専門員が取りまとめ各職種へ配布して共有を図る。
(2) ①介護支援専門員は、各職種からの専門的な見地からの意見をもとに施設サービス計画原案を作成(1)のアセスメント結果と合わせて各職種へ配布する。
②介護支援専門員は、各職種に対して施設サービス計画原案に係る照会をサービス担当者会議開催前にを行い、入所者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する上で解決すべき課題、各種サービスに係る目標の設定、当該目標を達成するための具体的なサービス内容が計画に位置づけられているかについて、専門的な見地からの意見を求めるとともに、入所者の支援に関する共通認識を持ちながらサービス担当者会議に臨む。
③介護支援専門員は、②の照会における各職種からの専門的な見地からの意見をもとに施設サービス計画原案を修正し、各職種に配布します。
④介護支援専門員は、サービス担当者会議において③の原案と管理栄養士が作成した栄養ケア計画原案をもとに多職種共同で施設サービス計画原案、栄養ケア計画原案を作成する。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	
② 中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	